社会福祉法人福利厚生センター運営中期目標（第Ⅳ期）

１．運営中期目標の目的・期間

この運営中期目標（第Ⅳ期）（以下「運営中期目標」という。）は、これまでの運営中期目標（第Ⅰ期）から（第Ⅲ期）に対する取組により、自立した運営基盤が確立されたことを受け、また、経済情勢や福祉人材確保に関する社会情勢が変化する中で、今後も引き続き安定した福利厚生センター事業の発展を目指すことを目的とする。

運営中期目標の期間は、2025 年４月から 2030 年３月までの５年とする。

なお、運営中期目標を達成するための具体的な取り組みは、毎年度の事業計画において定める。

２．会員拡大に関する目標

福利厚生センターの加入会員数は、2019 年度に 27 万人を超える規模にまで達したが、2020 年度からの運営中期目標（第Ⅲ期）では、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響から足踏み状態が続いたところである。しかしながら、今後も、より多くの社会福祉事業等従事者に魅力ある福利厚生事業を提供していくことが求められており、また、スケールメリットを最大限に生かすためにもさらなる会員の拡大に努める。

こうした会員の拡大にあたっては、地域間の加入状況の格差にも配慮したきめ細かな対応を図るほか、物価高騰等の影響から退会した法人の再加入促進、非常勤職員や社会福祉法人以外のＮＰＯ・企業などの経営主体の拡大に努めるとともに、社会福祉事業に準じたサービス分野への拡大についても検討する。

ついては、現時点における 2029 年度末の会員数は、30 万人を目標としつつ、年度毎の新規加入会員数３千人（暫定会員を含む）を目標とする。

このため、未加入の社会福祉事業経営者の福利厚生の状況等を把握して年度毎のより効果的・効率的な加入促進計画を策定・実施するとともに、後述する会員満足度の向上に関する取組を進めてサービスの利用を促進し、利用実績を生かした効果的な広報を実施する。

なお、加入促進の取り組みには、業務受託団体や社会福祉協議会等福祉諸団体の協力が極めて重要であり、今後とも引き続きより一層の連携強化に努める。

３．福利厚生事業（サービス）の拡充による会員満足度の向上に関する目標

1994 年度の事業開始以降、「健康支援」「余暇支援」「啓発支援」「生活支援」などの各分野において、適時、実態調査を行うなどにより会員及び経営者のニー

ズ等を把握し、これらの結果等を踏まえ魅力ある事業、福祉人材確保・定着に資する事業の拡充を行ってきたところである。

様々なサービス内容の一層の普及に向けて、社会福祉事業者の DX 化の状況も踏まえながら、情報の提供の充実、利用方法や手続きの簡便化・迅速化を図るとともに、地域ニーズを反映した会員交流事業の実施や、急速に拡大する外国人介護人材にも配慮したメニューの開発に努め、スケールメリットを生かした福利厚生事業の更なる拡充に取り組む。

このような事業を円滑に進めるために業務プロセスとしてのＰＤＣＡサイクル（計画、実行、検証、改善）を継続的かつ的確に行うととともに、会員及び経営者のニーズ、満足度等に関する調査を計画的に行い、その結果に基づき、サービスの充実を図ることにより、利用者の事業に対する満足度を 96%以上に高めることを目標とする。

なお、福利厚生事業の拡充にも、業務受託団体、提携事業者の協力が不可欠であり、今後とも引き続きより一層の連携強化に努める。

４　自立的・効率的かつ公正な運営の確保に関する目標

安定的な事業運営基盤を確立するため、福利厚生事業の財源不足や大規模災害による多額の給付費への備えとして設定した積み立てを実施するなど、自立した経営体制の確立や運営の透明性の確保、適正かつ公正な業務・財政規律の確保を図る。

併せて、管理事務経費（人件費並びに事業継続上必要不可欠なシステム関連経費及び事務所賃借関連経費を除く。）については、その縮減、競争入札等の徹底など効果的・効率的な業務運営に努め、運営中期目標期間内において、毎年度平均で前年度比マイナス 0.5%、中期目標期間の最終年度において、2024 年度と比べてマイナス 2.5%となることを目標とする。

役職員の人件費については、国家公務員の給与水準を考慮しつつ、その適正化に取り組む。

事業継続上必要不可欠なシステム関連経費についても、効率性・効果を最大限に追求する。